

三菱商事等の撤退の経緯及びその後の政府の動向について

(主なもの)

- R3. 12. 24 政府が、「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」の3海域における洋上風力発電事業者を選定
- R4. 12. 13 政府が3海域における選定事業者の公募占用計画を認定
- R7. 2. 3 三菱商事・シーテックが3海域における事業性再評価の実施を発表
- R7. 2. 6 三菱商事がR6. 4～12月期連結決算で国内の洋上風力発電事業に関連し、522億円の減損損失を計上（R6. 4～R7. 3月期連結決算で524億円の減損損失を計上）
- R7. 8. 27 三菱商事・シーテックが事業撤退を発表
※シーテックは連結決算（2026年3月期）において、170億円程度の減損損失の発生を見込んでいることを併せて公表（連結決算（2025年3月期）では186億円の減損損失を計上）
- R7. 9. 5 武藤経済産業大臣が「公募制度の見直しを含む事業環境整備について年内をめどに一定の整理をつけたい」とコメント。その上で、3海域での再公募を速やかに行う考えを示した。
- R7. 9. 16 第2・第3ラウンドに属する自治体（青森県・山形県・新潟県・長崎県及び関係市町）連名により、政府に対し、洋上風力発電事業完遂のための事業環境整備に関する要望書を提出
- R7. 11～12 政府において審議会を開催し、第1ラウンドからの撤退要因の分析を踏まえ、既存事業の環境整備や新たな公募制度の方向性を提示